

5. 警備関係

(1) 警備体制等

- ・当ビルの警備は、防災センターでの「集中監視システム」、防犯センサーによる「機械警備」、警備員の立哨・巡回による「人的警備」の3つで構成されています。
- ・緊急時には警備員が賃貸室内に立ち入ることがありますので、あらかじめご了承ください。
- ・当ビルでは24時間365日、警備員が防災センターに常駐しています。

(2) 拾得物・遺失物

- ・ビル内共用部の金銭および物品の拾得・遺失については、地下1階の防災センターにご相談ください。
- ・拾得物の管理については、現金・貴重品（有価証券や宝飾品）の場合は直ちに所轄の警察署（新宿警察署）へ移管します。一般の拾得物につきましては、防災センターで一定期間（2か月）保管した後、まとめて警察署へ移管いたします。

(3) 不審者・不審物

- ・ビル内において「不審者」を見かけたとき、「不審な物品」を発見されたときは、直ちに防災センターにご連絡ください。

(4) 病人・けが人への対応

- ・病人・けが人・事故等の発生により119番・110番へ通報されたときは、救急隊員・警察官の誘導、案内を迅速に行うため、同時に防災センターにもご連絡ください。
- ・心臓発作等で転倒された方のために、地下1階防災センター、1階エントランス、21階エレベーターホールに「AED（自動心室除細動器）」を設置しています。緊急の場合はご活用ください。使用方法についてご不明の場合は、最寄りの警備員または防災センターまでご連絡ください。
- ・その他、病人・けが人・事故等を発見された場合も、直ちに最寄りの警備員または非常通話装置で防災センターにお知らせください。

AED（自動心室除細動器）



(5) 施錠（盗難防止）の徹底

- ・警戒操作未実施による退館、セキュリティカード不保持による解錠・施錠依頼、フランス落とし未施錠等による侵入警報発報の事案が多く発生しています。
- ・各テナントの最終退室者は、賃貸室内の全ての出入口の施錠を確認し、セキュリティカードで最終退出口を「警戒」状態にしてからお帰りください。平日の日中でも貸室内が無人となる場合も必ず施錠してください。
- ・盗難、不法侵入を覚知した場合は、直ちに防災センターまでご連絡ください。

フランス落とし（子扉側にあります）



フランス落とし

(6) 深夜・徹夜残業について

- ・セキュリティ管理のため、深夜時間帯（24：00～）に勤務される場合には、防災センターあてに「深夜・徹夜在館届」をご提出ください。
- ・当ビルに宿泊することは認めておりませんので、ご注意ください。